

## 關上地区まちづくり協議会 災害公営住宅の検討部会(7) 議事録

日時	平成27年3月19日(木) 18:30~20:30
場所	名取市文化会館 中庭 多目的ホール 希望の家
テーマ	総会に向けて
出席者	検討部会メンバー:(部会長・世話役)宇佐美久夫、(副代表世話役)阿部ひで、阿部由子、木皿善弘、川島一、(代表世話役)針生勉、(事務局)コンサルタント2名
アドバイザー	仙台高専 坂口先生、祝先生、学生4名
オブザーバー	市職員3名 北海道大学、阿南高等専門学校教諭2名
資料	資料-0 次第 資料-1 災害公営住宅の提案、改良点のまとめ 資料-2 坂口研究室提示資料

### ○ 意見概要 及び 決定事項

#### □意見概要

・概ね提示された資料で了承された。

#### □決定事項

・提示された資料を総会に提案する。今回で災害公営部会は終了とする。

### ○ 意見交換の詳細

宇佐美：総会で第三次提案をだすが、災害公営住宅の提案について整理したので、これに対して意見が欲しい。A4の資料は詳細な意見をまとめている。

参加者：戸建、地震に強い屋根とは、屋根に上がれることができるのか？

参加者：坂口先生：かわらで無いということ。屋根が軽く作られていると地震に強いということ。

参加者：仮設に緊急通報システムがあるが、災害公営もつくるのか？

市役所：今のところまだわからない。

参加者：提案したことはいつ回答するのか？

市役所：設計への反映ということになるので、文書で回答は予定ない。

坂口先生：窓を取る方法などの工夫について、通風確保をモデルで示すのか、できないとの回答もあると思うので、抽象的な意見は実現していることが多く、目標と実現を一緒に提案し、提案を実現できるレベルの確保が重要。

参加者：設計が自然と進むことはないように、設計の方針を伝えて欲しい。

坂口先生：設計についての進捗状況を説明してもらうなどの機会は確保したい。

参加者：画地割りはどうなるのか？

市役所：検討中、背割りが入って、200平米の正方形になる、宅地が並ぶ感じとなる。

参加者：押入れについて、和室は普通1間だが、半分に仕切られていることがあり、布団を入れるための間口の広いものになるのか？半間の押入れは入らない。

宇佐美：ベットの造りになっているので、和室なら布団前提なので、一間の押入れになる。

参加者：間仕切りの段も低くして欲しい。

宇佐美：和室は大丈夫

参加者：戸建住宅は、駐車台数は2台止められるのか？

宇佐美：1台分は舗装されている。広さはもう一台分ある。

坂口先生：敷地が広がるので、その分空いているスペースが大きくなっている。利用の仕方によって、まちなみなどもかわっていく。

宇佐美：物置も設置できる。

参加者：下増田は土なのでいい、野菜なども植えることが可能だから。

宇佐美：雑草の処理がめんどろだという人もいるが、花を植えることができないと思われている人もいるが、実際は庭に花を植えることは可能。

坂口先生：空地が多く、入居者がどのように使うかは、検討するべき。

宇佐美：仮設でも利用している人は多い。若い人は使わないが、高齢者は結構使っている。

坂口先生：集合住宅では1階部分の利用や共用廊下側にプランターの設置なども提案としてあったが？

宇佐美：避難を考えると気になる。

参加者：廊下は避難通路なので、おけないのでは？

宇佐美：避難を妨げるような設置はしないと思うが。

参加者：ベランダは避難ハッチが付くはずだ。

宇佐美：特に大きく修正がなければ、これで提案する。

坂口先生：前回、集合住宅の意見を聞いたが、3月で意見を整理し、下増田の集合住宅と閑上はどう違うかをまとめていきたい。特に、東側の1階部分について、住宅はできないので、どういう利用するかを検討できることが大きな違いだ。住宅の集会スペースや物置、車椅子利用者のための車寄せなどの利用もある。140戸が計画されており、下増田の3倍が計画され、面積がとても大きくなる。そこを利用する検討が重要。住宅の間取りについては、大きさは下増田と同じだが、風通しのいい住戸を作るため、間口を広げ、北側に開口部を確保することが、高齢者の見守りにも役立つ工夫になるので、提案したい。花台なども作れるように工夫したい。キッチンとダイニングを分ける工夫を提案したい。具体的には、高齢者の食事は居間でできるように、台所を分離するプランを提案したい。1LDK市役所：2Kとする工夫を高齢者のための工夫として提案したい。外の工夫だが、1戸当たり150平米だが、駐車場は1.1台/戸となり、外部空間は大きく開いた空間となる。その空間の作り方について意見をまとめていきたい。共同花壇の設置や子供の遊び場なども検討したらどうかと思う。

宇佐美：意見はあるか？

参加者：1つの建物なのか？何番館など複数の棟を結ばれるような形はできないか？

坂口先生：いくつの棟にするかが重要。多賀城、女川では、ご意見のような形も例はある。閑上の場合、1階が非居住なので、居住間の連携を確保するという意味で、2階で住戸を結ぶことは有効だ、住棟を近づけることもプランとしてある。

参加者：高柳は5つのグループで分かれている。若宮という地区の東側にできるので、なまえはどうつけられるのか？

宇佐美：わからない、一つのエリアと考えられるが、町内会はどうなるかはまだわからない。コミュニティとして新しい人でも仲良くして、入る人がきまったら、町内会を作っていくことを進めるのだろう。既存住宅と隣接する形なので、仲良くすることが重要だ。入居者が決まったので、下増田では町内会を形成するようだ。

坂口先生：東側の集合住宅は人気が無いとすると、どういう工夫をすると入りたいと思うか？

参加者：農家でない人も高柳に入ってくるので、そういう人が除かれているようなことを聞いている。隣組について話し合いもあるが、区分されているところもある。

宇佐美：今後はいろいろ対応しながら、仲良くするようにすすめるべきか。墓地の前の住宅など、どうしたら入るのだろうか？

参加者：差別化だろう。

宇佐美：家賃は安くするとか？

参加者：太陽光をつけて、家賃を安くするとか。

宇佐美：生活サービスとして、スーパーもあるとかが無いと厳しいかも、一方で、早く入りたいひとは入居したいと思う人もいる。

参加者：家賃ただとか？

市役所：家賃は難しい。

坂口先生：共益費については工夫があるのだが

参加者：集合住宅の買取はできるか？

市役所：できない。

参加者：集合住宅の中に、集会所はどうなる？

坂口先生：1階につくるとか、外に作るとか、いろいろある。車椅子対応の駐車場も1階に

宇佐美：意見はわかる。

参加者：集会所で葬儀をするなどもありえるのでは？

宇佐美：昔の家は居間をつなげるとそういう場所にもなったが、今後はそれへの対応も必要か。

参加者：他市町で集合住宅が空いているようだが、どうつかうのか？

坂口先生：普通の公営住宅としての利用が考えられる。空き住戸を少なくするのが目的であり、空いたところをどうするかはまだ次の課題である。閑上の場合、第1期から順に必要な希望戸数に応じて戸数を絞り込むなどもある。仮住居申し込みについて詳細に確認しつつ、調査をしっかりと、住戸のタイプや希望間取りも聞きながら供給することを提案して言ったほうが良い。

参加者：マンションは事前に情報を開示しており、災害公営住宅も同じ方法が必要ではないかと思う。

坂口先生：こういう住居だから申し込むというような工夫が望まれる。

宇佐美：高柳が外れたら閑上に行かないということも聞く。

坂口先生：入居希望調査を提案に盛り込んで、詳細な希望調査をお願いすることが必要か

今野：緻密な希望を聞くということが重要だが、作る立場と入居希望する側との思いの違いがあるように思う。心配だ

参加者：入居希望の条件を緩和しないといけないのでは？加工場で働いていた人もは入れるように考えることも。

今野：いまから空きがあると想定しているのも問題。

市役所：空きが出たら、その分の資金を国に返す必要がある。

今野：最初の入居段階でメリットがあると、入居希望者が多くなりいいのだが、そのメリット策が必要。

参加者：一番は家賃だ。

参加者：市役所は考えていないのか？

坂口先生：集合住宅のコミュニティ入居はありえるのか？まとまった希望で入居希望を取るとか

できないのか？調整できる範囲がないが？グループ入居という形で仮設でのコミュニティを維持する方法もありえるのでは？

今野：事前に意見をまとめていくのがいいと思うが、そうなるかどうか心配、そこに住まうメリットがなにかを考えるべきだ。

宇佐美：便利さだ。

参加者：アスレチックができる、プールができるなどもある。

坂口先生：1階の利用方法として、日常的な生活に必要な機能や介護、生活サービス、出張販売など、生活環境を維持するための機能を付加するのがいいと思う。周辺の機能集積までに利用する方法を考えるべきではないか？

参加者：集まりのできる空間、お茶会、宴会、民謡教室なども

今野：集会所を大きくしたようなもの？

参加者：仮設でも団地内での決め事として、いろいろ工夫して利用している。

宇佐美：入居してから、日々どう使うかが重要だし、高齢者の孤立化などの防止も、入る前からのアイデアがあるといい。それにより、入居希望が増加するのではないか？

今野：NPOへの事務所へのレンタルなども考えられる。

針生代表：集会所とは別にサロンを設置したらいいのかもしれない。管理費から資金をだして、常駐の職員で対応するなどの工夫があるのではないか？

今野：委託管理などの方法もある。大学生などの支援場所にもなるのでは？

坂口先生：学校単位で長期的に係わる工夫も提案されているので、そういうこともある。住民の人が参加できるような工夫も必要。

今野：集会所のありかたの工夫ということだ。

針生：喫茶店でもいい。

今野：1階の利用で見守りとか、生活支援とかが享受できる機能を確保すべき。

坂口先生：対外的な意見も聞ける環境作りが必要。

今野：利用方法を公募するとか？

宇佐美：入居する前にすでにそれらの機能があると安心していけるという意見もある。地域コミュニティについては、平成27年度の3月までに提案する予定だ。退職者の雇用の場合やNPO法人への貸し出しなども今後検討できる。

今野：様々な取り組みをしている人からアイデアをだして、積極的な人の利用をするべき。

参加者：利用にルールも必要だ。

宇佐美：現在の仮設住宅の集会所も利用方法については、いろいろ問題もある。ルール化次第だ。

針生：集合住宅の1階にどういう目的で、何をつくっていた方がいいですよという事を想定し、まずは1階に箱モノを作る提案が必要だ。その後は中身(ソフト面)を検討して行けばよい。

宇佐美：今後もいろいろと検討課題があるので、協議会活動に参加をお願いします。

以上